

2006年8月29日

『製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ』を受けての今後の対応について

社団法人日本ガス協会

社団法人日本ガス協会（会長野村明雄）は、本年7月14日に経済産業省から「パロマ工業株式会社製瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒事故に関する調査と協力について」の要請を受けて以降、ガス機器メーカーだけの問題ではなくガス業界全体のことでありたいという意識で取り組んでまいりました。今後も、ガス機器メーカーやLPガス業界と必要な連携をとりつつ、お客さまのガス事業全体に対する信頼の回復に全力で努力してまいり所存です。

1. パロマ工業(株)製瞬間湯沸器事故に関する都市ガス業界のこれまでの対応について

日本ガス協会は、全国の都市ガス事業者（211事業者）に対し、要請を受けた同日に、要請の趣旨に沿った迅速な対応を実施する旨を通知し、業界をあげての対応の徹底を図りました。

全国の都市ガス事業者は、①「都市ガス事業者で把握している該当機器の設置情報をパロマ側に提供」するとともに、②お客さまの安全を早期に確保する観点から、「各都市ガス事業者の供給エリア内に当該機種が設置されているお客さまに対し、自主的な点検・巡回を実施」してまいりました。8月23日現在、計35,776台の対象機器設置のお客さまを巡回し、29,955台（83.7%）の設置状況の確認等を完了しております。ご不在などのため点検できなかったお客さまには、再度お伺いいたします。

2. 『製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ』を受けての今後の対応について

昨日、経済産業省から『製品安全対策に係る総点検結果とりまとめ』が発表されました。製品安全全般に係る総合的な施策が展開されており、都市ガス事業者としては、お客さまの安全第一の観点から、万全を期した対応を実施してまいり所存です。パロマ関連については「ガス瞬間湯沸器の特定機種についての点検充実」や「これまでの事故原因を踏まえた安全周知内容の充実」などを実施してまいります。パロマ関連以外については、総点検結果とりまとめでご指摘を受けた「ガス風呂釜」と「ガス器具の排気筒の設置不良等」について、すでに実施している対策を継続するとともに、さらなる安全性向上のための対応策を検討し、進めてまいります。

担当：広報部 高井、大沢  
TEL：03-3502-0112